

茨城県行政書士会「無料相談会」 「相続・遺言に関するセミナー」

【面談による無料相談会】

茨城県内の行政書士が、面談により、遺言、相続、農地転用、届出、各種許可など、暮らしや仕事における困りごとや、役所などの諸手続きに関する相談に直接お答えします。予約は不要です。

▼日時 10月17日(土) 午前10時～午後4時

▼場所 利根町文化センター1階 講座室

【相続・遺言に関するセミナー】

行政書士が、相続と生前対策となる遺言書について、初歩的・基本的な内容を説明します。

▼日時 10月30日(金)

午後1時～2時30分

▼場所

水戸市民会館 中会議室 301・302

(水戸市泉町1丁目7番1号)

茨城県行政書士会事務局

水戸市笠原町978・25 茨城県開発公社ビル5階

☎ 029・305・3731

県南支部

☎ 0299・43・0536

無料法律相談会

▼日時 11月4日(水) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など

▼相談受付件数 12件まで(1件20分程度)

【問】

相談日前日までの電話予約とします。ただし、相談枠に空きがある場合は、当日でも受け付けます。

福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211(内線128)

住民向け講演会



申し込みフォーム

▼テーマ「認知症になった波平くあなたは認知症予防してますか」

▼日時 11月7日(土) 午後1時30分～3時

(午後1時受付開始)

▼場所 利根町役場 多目的ホール

▼定員 先着60名

▼参加費 無料

▼講師 日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問 渡辺哲雄氏

▼申込方法 申し込みフォーム、電話、FAX

▼申込方法 申し込みフォーム、電話、FAX

FAX

【問】

中関取手市医師会事務局

☎ 0297・70・7277

FAX 0297・70・7288

その他

道路の維持管理についてご協力をお願いします

【枝・雑草・倒木の道路への張り出しにご注意ください】

私有地から草木など(倒木を含む)が道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

私有地から道路上にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町

で伐採や剪定などの対応をすることはできません。(民法233条)

私有地からはみ出した草木などが原因で事故などが発生した場合は、その所有者が責任を問われることがあります。(民法717条)

また、生活道路の草刈りについては、通行に支障が出ない程度の草であれば、地域の皆さんに草刈り作業のご協力をお願いします。

【道路の「集水ます」や「側溝」の清掃について】

これからの季節、短時間に大雨が降ることが多く、道路の冠水がしばしば発生します。その多くは、落ち葉やごみ、汚土などが「集水ます」や「側溝」に溜まり、本来の排水機能が果たされていないことが原因です。

町では、パトロールの結果や要望に基づいて、清掃を実施していますが、道路が冠水するのを未然に防ぐために、「集水ます」や「側溝」に溜まった落ち葉やごみ、汚土などの清掃についても、地域の皆さまに無理のない範囲でご協力をお願いします。



広告募集中

詳しくはこちらから→

